令和元年春の叙勲・褒章受章者

5月21日に叙勲受章者，5月20日に褒章受章者が発表され，以下の会員が栄に浴されました。
心よりお慶び申し上げます。

叙勲受章者の横顔

旭日中綬章（弁理士業務功労）

中島　淳（なかじま　じゅん）

学歴・職歴	昭和44年　工学院大学機械工学科卒業 平成14年　工学院大学大学院電気電子工学修了　博士（工学） （現在）　特許業務法人太陽国際特許事務所
弁理士会歴	昭和49年　弁理士登録（7904号） 昭和57年度　令規委員会 副委員長 昭和58年度　弁理士会常議員 昭和58年度　特許委員会 副委員長 昭和59年度　会計税務委員会 委員長 昭和63年度　弁理士会理事（副会長） 平成 3年度　常議員会第二委員会 副委員長 平成 3年度　意匠委員会 副委員長 平成 3年度～ 4年度　弁理士会常議員 平成 3年度　次年度会務運営等検討委員会 委員長 平成 4年度　総合政策推進機構 副委員長 平成 5年度　特許事務報酬制度委員会 副委員長 平成 6年度　意匠委員会 副委員長 平成 7年度　事務所経営検討委員会 副委員長 平成 8年度　総合政策検討委員会 委員長 平成 9年度～10年度　弁理士法改正特別委員会 副委員長 平成10年度～11年度　弁理士会常議員 平成10年度　常議員会第一委員会 副委員長 平成10年度　弁理士制度検討会議 副委員長 平成11年度　弁理士法改正特別委員会 委員長 平成11年度　司法制度対策委員会 副委員長 平成12年度　令規改正特別委員会 委員長 平成12年度　総合政策検討委員会 副委員長 平成13年度　弁理士倫理委員会 副委員長 平成14年度　知財戦略検討委員会 委員長 平成15年度　日本弁理士会執行補佐役 平成16年度　知的財産制度改革推進統括本部 委員長 平成17年度　知的財産政策推進本部 委員長 平成18年度　日本弁理士会執行理事

	平成 19 年度～ 20 年度　日本弁理士会会長 平成 19 年度　登録審査会 会長 平成 28 年度～ 29 年度　日本弁理士会常議員
公職	平成 7 年～ 8 年　弁理士審査会臨時委員 平成 11 年～ 12 年　工業所有権審議会臨時委員 平成 14 年～ 16 年　総合科学技術会議知的財産戦略専門調査会委員 平成 15 年～ 17 年　文部科学省科学技術学術審議会専門委員 平成 19 年～ 20 年　産業構造審議会臨時委員（知的財産政策部会） 平成 20 年～ 21 年　産業構造審議会臨時委員（知的財産政策部会特許制度小委員会審査基準専門委員会） 平成 23 年～ 25 年　内閣官房知的財産戦略本部員 平成 27 年～ 29 年　文部科学省 オープン＆クローズ戦略時代の大学知財マネジメント検討会委員 平成 28 年～ 30 年　国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）医工連携における知財権の活用に関する調査研究委員会 （現在）　工学院大学特任教授 （現在）　静岡大学客員教授 （現在）　一般社団法人日本知財学会 理事副会長 （現在）　一般社団法人日本医工ものづくりコモンズ特別顧問
懇談会等	平成 9 年　実態調査懇談会 副委員長 平成 10 年　司法制度特別懇談会 委員 平成 21 年　第 1 回臨時総会 総会議長 平成 22 年　定期総会 総会議長 平成 23 年　定期総会 総会議長 平成 25 年　第 1 回臨時総会 総会議長 平成 25 年　第 2 回臨時総会 総会議長 平成 27 年　定期総会 総会議長 平成 30 年　第 1 回臨時総会 総会議長
賞	平成 16 年　黄綬褒章（弁理士業務功労） 【日本弁理士会】 平成元年　弁理士制度 90 周年記念式典特別功労 平成 5 年　弁理士会特別功労表彰 平成 8 年　弁理士会感謝状 平成 9 年　弁理士会特別功労表彰 平成 11 年　弁理士制度 100 周年記念式典特別功労者表彰 平成 12 年　弁理士会特別功労表彰 平成 13 年　工業所有権制度関係功労者表彰（経済産業大臣表彰） 平成 13 年　日本弁理士会感謝状 平成 15 年　日本弁理士会特別功労表彰 平成 17 年　日本弁理士会永年功労表彰 平成 18 年　日本弁理士会特別功労表彰 平成 21 年　日本弁理士会特別功労表彰 平成 21 年　日本弁理士会感謝状 平成 21 年　弁理士制度 110 周年記念式典特別功労者表彰 平成 22 年　日本弁理士会感謝状

平成 26 年　日本弁理士会感謝状
平成 27 年　日本弁理士会特別功労表彰
平成 30 年　日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して

春の叙勲に際して受章の栄誉に浴すことができ，これも皆さまのお陰と深く感謝致しております。特に，日本弁理士会，特許庁，経産省の皆様のご尽力によるものと，厚くお礼申し上げます。

思い起こすと，平成 19 年度と 20 年度に，日本弁理士会の会長を仰せつかってから，早くも 10 年が経過しました。はじめての会長 2 年制で，戸惑うことも多くありましたが，副会長はじめ，役員，委員会，事務局の皆様と楽しく会務を運営できました。当時は大変であったと思うことも多々ありましたが，過ぎてみると楽しい思い出ばかりです。専権業務に限らず関連周縁業務へも力を入れて知財の総合アドバイザーを目指す，「より高く，より広く」のスローガンのもとに職域を広げる運動を展開しました。その後，出願手続き以外の業務にも弁理士への期待が高まってきており，皆さまのご活躍のお陰と深く感謝しています。

このような職域拡大の運動に限らず，弁理士会の活動は，会長や執行部だけでなく，多くの弁理士の協力のもとに実現されます。その意味では，今回の叙勲は，活発な知財活動を通じて社会発展に寄与している弁理士全員が受けるべき団体賞であると思っています

これからも，弁理士業界の活性化が，我が国の再生発展に繋がるように，皆さまと一緒に，夕暮れまで頑張りたいと思いますので，引き続きよろしくお願い致します。

旭日双光章（弁理士業務功労）

竹内耕三（たけうち こうぞう）

学歴・職歴

昭和 47 年　関西大学法学部法律学科卒業
昭和 59 年～平成 28 年　深見特許事務所
平成 29 年　竹内国際知財事務所
（現在）　竹内国際知財事務所

弁理士会歴

昭和 58 年　弁理士登録（9045 号）
昭和 63 年　商標委員会 副委員長
平成 2 年　商標委員会 副委員長
平成 4 年　広報委員会 副委員長
平成 5 年　商標委員会 副委員長
平成 6 年～ 7 年　弁理士会常議員
平成 7 年　常議員会第二委員会 副委員長
平成 9 年～ 10 年　近畿支部 幹事（副支部長）
平成 9 年　マドプロ等検討委員会 副委員長
平成 11 年　商標委員会 委員長
平成 13 年　著作権委員会 副委員長
平成 13 年～ 14 年　近畿支部 幹事（副支部長）
平成 14 年　著作権委員会 委員長
平成 15 年　近畿支部 幹事
平成 16 年　著作権委員会 副委員長
平成 17 年　日本弁理士会副会長
平成 22 年　役員制度検討委員会 副委員長
平成 27 年～ 28 年　日本弁理士会常議員

公職

平成 11 年～ 14 年　特許庁 商品・サービス国際分類改正委員会委員

賞

平成 7 年　弁理士会特別功労表彰
平成 12 年　弁理士会特別功労表彰
平成 15 年　日本弁理士会特別功労表彰
平成 18 年　日本弁理士会特別功労表彰
平成 21 年　日本弁理士会永年功労表彰
平成 21 年　弁理士制度 110 周年記念式典特別功労者表彰
平成 29 年　日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して

令和元年春の叙勲の栄誉に浴し，身に余る光栄に存じます。

受章の栄に浴することができたのは，以下の 4 つの要因によると思います。

第 1 の要因は，知財の最初の職場である深見特許事務所です。その創業者である深見久郎先生は，当時，業務，研鑽，会務の 3 本柱を謳い，会務にも理解を示しその活動の場を与えて下さいました。この理解・許容なくして，今回の受章はあり得ません。

第 2 の要因は，弁理士の業務活動の地域的活動のひとつのベースである西日本弁理士クラブ，諸先輩，同輩その他周りのすべての皆様の支援です。この支援があり得て，会務や知財活動の場が広がりました。

第 3 の要因は，私の妻の内助の功です。彼女は至らぬ私を許し温かく激励し，会務・業務と称していろいろな行動をする私を見守ってくれました。これが何に

も代えがたいパワーとなりました。

第４の要因は，上記３つの要因が揃った環境で様々な人々のご支援を受けながら，私が健康に活動することができたことかと思います。

今回の受章で思うに，元経団連の会長であった土光敏夫氏の，「与えられた職場・地位で一生懸命努力すれば自ずと次の道が開かれる」旨の言葉が好きなのですが，この言葉は真実だな，と思う次第です。

上記の各要因のウエイトは，第１から第３はそれぞれ３割，第４がほんの１割，の印象です。

今後も体を大事にし，知財業務を通じて，顧客の事業の発展に寄与，社会貢献に努めたいと思います。何卒，これまで同様，ご指導・ご厚誼を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

瑞宝小綬章（経済産業行政事務功労）

幸長（ゆきなが） 保次郎（やすじろう）

学歴・職歴

昭和 45 年　名古屋工業大学機械工学科卒業
昭和 45 年　特許庁入庁
昭和 49 年　特許庁 審査官
昭和 54 年　特許庁 審査基準室
昭和 56 年　工業所有権制度百年史編集委員会専門委員
昭和 61 年　国際協力事業団（JICA）専門家（大韓民国特許庁派遣）
昭和 62 年　特許庁 審判官
平成 3 年　裁判所調査官（大阪地方裁判所，大阪高等裁判所併任）
平成 6 年　特許庁 主席審判官
平成 7 年　特許庁 審判長（訴務室）
平成 10 年　特許庁 部門長
平成 8 年～ 13 年　名城大学法学部非常勤講師（知的財産権概論）併任
平成 13 年　特許庁退職
平成 13 年　鈴江内外國特許法律事務所入所
（現在）　特許業務法人スズエ国際特許事務所

弁理士会歴

平成 13 年　弁理士登録（11997 号）

受章に浴して

この度，令和元年春の叙勲に浴し，身に余る光栄に存じます。

知的財産の仕事に係わって 49 年となります。特許庁には昭和 45 年に入庁し，機械（主に自動車関係）の審査，審判業務に従事しました。

その間，審査基準室での業務を担当したり，「工業所有権制度百年史」の刊行に参加することができました。国際協力事業団（JICA）専門家として大韓民国特許庁派遣となり，大韓民国特許庁の機械系審査官，審判官の育成に携わることができました。

さらに，裁判所調査官として大阪地方裁判所勤務となり，侵害事件の調査業務に従事し，きわめて貴重な経験を得ることができました。

特許庁に戻り，審判業務の他に，審判部訟務室で審決取消訴訟業務に従事し，又，非常勤講師として名古屋の名城大学法学部で知的財産権の講義を行う機会を得ることができました。

平成 13 年特許庁を退職した後，弁理士として，外国からの日本国出願，鑑定，審判，訴訟業務を担当してきました。

今後とも，これまでの経験を活かして，微力ながら，知的財産制度のさらなる進展に努力していく所存であります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

瑞宝小綬章（経済産業行政事務功労）

松本　悟（まつもと　さとる）

学歴・職歴

昭和45年　5月　横浜国立大学工学部電気化学科卒業
昭和49年　3月　法政大学法学部2部卒業
昭和45年　6月　特許庁入庁
昭和49年　6月　特許庁審査第4部審査官（無機化学）
昭和50年　9月　通商産業省工業技術院研究開発官付（電気自動車の大型プロジェクト担当）
昭和52年10月　特許庁審査第4部審査官（無機化学）
昭和61年10月　特許庁審判部審判官（第17部門：化学工学）
昭和63年　4月　特許庁審査第4部審査官（金属加工）
平成　3年　4月　特許庁審査第4部主任上席審査官（金属加工）
平成　3年　7月　特許庁審査第4部主任上席審査官（化学工学）
平成　4年　1月　特許庁審査第4部上席総括審査官（化学工学）
平成　5年　7月　特許庁審査第4部審査長（化学工学）
平成　6年　4月　特許庁審判部審判長（第31部門：応用光学）
平成　8年　1月　特許庁審判部審判長（第2部門：無機化学）
平成10年　4月　特許庁審判部部門長・審判長（第19部門：金属電気化学）
平成15年　4月　特許庁退官
平成15年　4月　東知特許事務所
平成16年　4月　法政大学法科大学院兼任教授
（現在）　京橋知財事務所代表弁理士

弁理士会歴

平成15年　弁理士登録（12751号）

公職

平成10年～平成12年　弁理士審査会委員（試験委員）

受章に浴して

令和元年春の叙勲の栄誉に浴することができたのは，ひとえに，特許庁，日本弁理士会を初め，皆様方のご指導ご鞭撻の賜物と深く感謝申し上げます。

私が特許庁に入庁した昭和45年は，出願公開，審査請求制度導入の法改正が行われた年であり，早期公開により，発明者の権利が損なわれる虞がないかなどと，今から考えるとおかしいくらい真剣に議論していたのが懐かしく思い出されます。その後も，昭和から平成にかけて，PCT出願，電子出願の開始，実用新案無審査，特許付与後異議申立制度の導入等，大きな制度改正が行われ，審査・審判の実務にも大きな影響があったと記憶しています。特許法が目まぐるしく変わる中，退官後，14年間，法科大学院で知的財産法を教えましたが，自分の勉強にもなり，大変有難かったです。

また，この間，技術開発の進展は目覚ましいものがありました。私の携わった電気自動車の技術も，昭和50年代は工業技術院の大型プロジェクトが終了した後とても実用化できる状況ではありませんでしたが，昭和の終わりにリチウム二次電池が開発され，これを搭載したハイブリッド車，電気自動車が，平成の半ばからあっという間に普及しました。私は現在も，この電池に関連する出願の代理，異議申立て等をさせて頂いております。技術はものづくりが基本です。私はこれからも微力ながらものづくりを支援したいと考えています。今後とも宜しくお願い致します。

瑞宝双光章（調停委員功労）

黒田勇治（くろだ ゆうじ）

学歴・職歴	昭和 50 年　大阪工業大学工学部機械工学科卒業 昭和 42 年～昭和 53 年　松下電器産業株式会社生産技術研究所 （現在）　黒田特許法律事務所
弁理士会歴	昭和 60 年　弁理士登録（9269 号） 平成 3 年度　北陸地方委員会 副委員長 平成 6 年度　北陸委員会 副委員長 平成 8 年度　令規委員会 副委員長 平成 10 年度　北陸委員会 副委員長 平成 11 年度　北陸部会 副部会長 平成 11 年度　北陸部会 部会長 平成 13 年度～ 14 年度　日本弁理士会常議員 平成 17 年度　北陸部会 副部会長 平成 17 年度　北陸支部設立準備委員会 副委員長 平成 20 年度　北陸支部 幹事 平成 20 年度～ 21 年度　綱紀委員会 副委員長 平成 21 年度　北陸支部 副支部長 平成 23 年度～ 24 年度　審査委員会 委員（主査） 平成 24 年度～ 25 年度　審査委員会 委員（部長） 平成 25 年度　北陸支部 副支部長 平成 26 年度　北陸支部 支部長 平成 27 年度　北陸支部 候補者指名委員会 委員長 平成 28 年度　北陸支部 幹事 平成 29 年度　北陸支部 副支部長 平成 30 年度　日本弁理士会副会長
公職	平成 12 年～現在　新潟地方裁判所民事調停委員 平成 16 年～現在　新潟地方裁判所司法委員 平成 18 年～現在　新潟家庭裁判所家事調停委員 平成 22 年～現在　東京高等裁判所，東京地方裁判所及び大阪地方裁判所専門委員 平成 26 年～現在　新潟家庭裁判所参与員
賞	平成 12 年　弁理士会特別功労表彰 平成 15 年　日本弁理士会特別功労表彰 平成 18 年　産業財産権制度関係功労者表彰（経済産業大臣表彰） 平成 20 年　日本調停協会連合会関東支部管内調停協会功労者表彰 平成 21 年　日本弁理士会永年功労表彰 平成 21 年　新潟地方裁判所民事調停委員表彰 平成 25 年　日本弁理士会特別功労表彰及び日本弁理士会感謝状 平成 26 年　日本弁理士会感謝状 平成 27 年　日本弁理士会特別功労表彰 平成 27 年　東京高等裁判所民事調停委員表彰 平成 28 年　日本弁理士会感謝状 平成 29 年　日本調停協会連合会感謝状

受章に浴して

このたび，図らずも，令和元年春の叙勲において，瑞宝双光章の栄に浴し，身に余る光栄に存じます。これも偏に，長年にわたる皆様方のご指導とご支援の賜物と深く感謝致しております。東京プリンスホテルに前泊し，5月24日（金）の午前に，夫婦ともども最高裁判所の勲章伝達式に出席し，終了後，勲章を着用し，立食形式の懇親会が行われました。懇親会終了後，バスで最高裁判所から坂下門を通って皇居に参内し，豊明殿にて新天皇陛下に拝謁してまいりました。その後，最高裁判所に戻り，大ホール，「正義」像，「椿咲く丘」像及び第三小法廷等を見学させて戴きました。

昭和60年に弁理士登録をし，弁理士として業務を行う傍ら，平成12年に最高裁判所より調停委員を拝命して以来約19年間，調停委員として双方の話合いにおいて当事者間の合意形成を図り，紛争の解決に当たってまいりました。拝命当初は主として知財に関係する事件を担当するものと思っておりました。

しかし，蓋を開けてみますと，サラ金問題，交通事故，隣地境界に関する揉めごと，離婚，親権，養育費，相続等，知財以外の様々な事件にも関わることとなりました。忙しい弁理士業務との両立を図り，一日に複数の調停事件を担当したり，また，当事者双方の意見が合意に至るまで，何度も話し合いを重ねることも少なくありませんでした。このような慌ただしい毎日の中で，当事者の心に寄り添いながら十分に話を聞き，双方の話し合いの末に，無事，紛争解決に至ることが出来たときの喜びは，とても大きいものがあります。この喜びは，弁理士業務において，出願が登録になり，成立した特許権等に基づく訴訟において勝訴した時の喜びに非常に似ているように思います。

今後も，調停委員として社会に貢献していくとともに，その様々な経験を生かし，弁理士として体力の続く限り，知的財産業界の発展に微力ながら一層尽力していく所存で御座います。皆様方にはこれからも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

お祝いの電報，豪華な花，可憐な花，優しい花，所員一同からの心のこもった花など，数々のフラワーアレンジメントに囲まれ，事務所はまるでお花畑の様でとても幸せな気持ちです。

末筆ながら，日本弁理士会，恩師，諸先輩，石川ゼミの仲間の方々に深く感謝を申し上げます。

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功績）

岡本　清一郎（おかもと　せいいちろう）

学歴・職歴

昭和 49 年　神戸大学工学部生産機械工学科卒業
昭和 54 年～ 57 年　苗村特許事務所
（現在）　岡本特許事務所

弁理士会歴

昭和 54 年　弁理士登録（8524 号）
昭和 63 年度　北陸地方委員会 副委員長
平成 5 年度～ 6 年度　北陸委員会 副委員長
平成 7 年度　北陸委員会 委員長
平成 7 年度　地方問題検討協議会 副委員長
平成 12 年度　北陸部会 副部会長
平成 17 年度～ 18 年度　北陸支部 副支部長
平成 21 年度　北陸支部 支部長
平成 22 年度～ 23 年度　日本弁理士会常議員

賞

平成 8 年　弁理士会特別功労表彰
平成 22 年　日本弁理士会特別功労表彰
平成 22 年　日本弁理士会永年功労表彰
平成 24 年　日本弁理士会特別功労表彰
平成 29 年　知的財産権制度関係功労者表彰（特許庁長官表彰）

受章に浴して

この度は，黄綬褒章の栄に浴し身に余る光栄に存じます。これも，ひとえに皆様方のお陰と感謝申し上げます。

私は子供の頃から工作（発明？）が好きで，色々工作して楽しんでいました。そんな中，大学 4 年の時に特許法の講義を受けたことが弁理士を目指す切っ掛けとなりました。講師は弁理士先生で，特許の話だけでなく弁理士という職業があることについても直に教わりました。これにより，発明好きの私は，1 人では体験できない発明の世界を，弁理士になれば多彩に体験できそうだとの確信を持ち，弁理士試験にチャレンジし，昭和 54 年に登録を受けました。

登録後の昭和 54 年に大阪の苗村特許事務所に入所し，弁理士苗村正先生のご指導の下，実務研鑽を積みました。先生は，常常，「発明者が明細書や図面を見たときに，自分の発明はこんなに素晴らしいものであったのか，と思ってくれる仕事をするのが弁理士の使命だ。」と語られていました。この言葉は，知財業務全般に通ずるとの思いで私の弁理士業務の原点となっています。

苗村特許事務所には 2 年半お世話になり，昭和 57 年に地元福井で開業して 37 年が過ぎました。この間，発明を実施化して社会に貢献したいと願う発明者の夢の実現に向けて，私も発明者の 1 人になった気持ちで，楽しくも緊張感を持って発明に関わってきました。

この度の受章を契機に，弁理士を天職として更に努力を重ねる所存ですので，今後とも宜しくお願い申し上げます。